

平成21年度 屋久島ジュニア環境学習支援事業団体応募要項

1 応募できる団体

別添資料の「屋久島ジュニア環境学習支援事業実施要綱」（以下、「要綱」という。）第2条の条件を満たす団体。

2 応募方法

所定の申請書に必要事項を記入して応募します。

（屋久島環境文化財団のホームページからもダウンロードできます。一太郎形式、Word形式、pdf形式）

3 応募期間

平成21年5月8日（金）～平成21年5月22日（金）必着

4 申請書提出先（郵送、または持参）

〒891-4205 屋久島町宮之浦823番地1

財団法人 屋久島環境文化財団 屋久島ジュニア環境学習支援事業 担当者

TEL 0997-42-2900

5 支援団体決定通知

平成21年5月30日（土）電話で通知後、応募者へ決定・却下の通知書を送付します。

6 その他

- ・要綱を良く読んで応募してください。
- ・支援決定者は、要綱の第8条の規定により、実績報告書を提出してもらいます。また、理事長の指定した期日を平成22年2月末日（必着）とします。
- ・実績報告書は、所定の様式で作成し、1部を提出します。
- ・支援決定者の活動の様子を取材させてもらうことがあります。
- ・お問い合わせについては、担当者 戸越 までおたずねください。